



平成 28 年 11 月 2 日

各 位

会社名 愛知時計電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 神田 廣一
(コード番号 7723 東証・名証 第一部)
問い合わせ先 取締役管理本部長
杉野 和記
(TEL. 052-661-5151)

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 28 年 6 月 24 日開催の第 93 回定時株主総会決議に基づいて、平成 28 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社の発行する普通株式について、10 株を 1 株に併合する株式併合を行いました。

この株式併合により生じた 1 株に満たない端数の処理につきましては、本日、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の定めに基づき、自己株式として買い取ることを取締役会で決議いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買い取る株式の種類および数

当社普通株式 65 株

(2) 買取と引き換えに交付する金銭の総額

上記 65 株に買取日（取締役会決議日）の名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた額とする。ただし、その日に名古屋証券取引所において売買取引のないときは、同日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた額とする。

なお、その売買取引が名古屋証券取引所および東京証券取引所において同日に行われたときは、名古屋証券取引所において最初に行われた売買取引がなされた日とする。

(3) 買取決議日 平成 28 年 11 月 2 日

(4) 買取日 平成 28 年 11 月 2 日

ただし、当該日に名古屋証券取引所および東京証券取引所のいずれにおいても売買取引がないときは、その後名古屋証券取引所または東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日とする。

以 上